

令和6年度 政務活動費報告

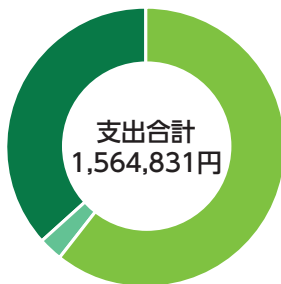
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

議会の会派には調査研究等に資するため、必要な経費の一部として政務活動費が交付されています。甲賀市の政務活動費は、議員1人あたり月額2万円で、所属会派（無所属議員にあっては個人）に交付し、年度末にその用途を明確にして精算し、残金は返還しています。領収書の写し等はホームページで公開しています。

凜風会（9名）

交付額 2,020,000円
利息 93円

■調査旅費 949,247円
■資料作成費 44,112円
■広報費 571,472円



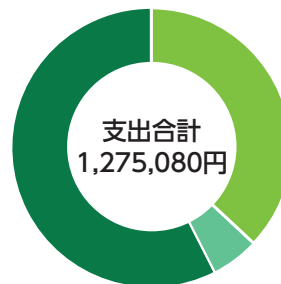
返還額 455,262円

※11月～1名増

自由民主党誠翔会（6名）

交付額 1,440,000円
利息 54円

■調査旅費 474,520円
■資料作成費 69,400円
■広報費 731,160円



返還額 164,974円

公明党（3名）

交付額 720,000円
利息 211円

■研究研修費 33,000円
■調査旅費 247,264円
■資料作成費 531円
■資料購入費 33,000円
■広報費 406,205円



返還額 211円

日本共産党甲賀市議員団（3名）

交付額 720,000円
利息 40円

■広報費 715,800円
■広聴費 4,200円



返還額 40円

会派に属さない議員 糸目仁樹（11月～）

交付額 100,000円
利息 22円

■調査旅費 69,790円
■資料作成費 30,210円



返還額 22円

会派に属さない議員 福井進

交付額 240,000円
利息 0円

■資料作成費 14,776円
■広報費 225,224円



返還額 0円

会派に属さない議員 村木慶太郎（11月～）

交付額 100,000円
利息 19円

■広報費 87,450円



返還額 12,569円

